

令和7年第7回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和7年7月30日(水) 午後3時00分から午後5時10分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 林 新太郎
二番委員 岡田 史絵
三番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治

*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	永野 謙吾
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼社会教育課長	清水 篤
教育総務課長	中山 英人
学校教育課長	安部 桂司
児童生徒支援長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権教育推進課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	赤峰 竜二
美術振興課長	野田 智佳
大分市美術館長	宇都宮 壽
教育総務課参事	佐藤 靖寿

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主査 和田 宏
教育総務課主任 金田 紗耶子

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

(教議第40号) 県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について

(教議第41号) 県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について

(教議第42号) 県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について

(教議第43号) 大分市今市健康増進センター条例施行規則の一部改正について

(教議第44号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第11号) 令和7年度行政評価・実施計画について

(教報議第12号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

(1) 大分市立学校における働き方改革推進計画(第三次)の策定について

(2) 大分発アートプラクティス発信事業ー竹/キュレーション・プロデュース

MEET BAMBOO PROJECT OITA JAPAN 令和7年度の取組

について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和7年第7回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時3分 開会)

本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教報議第11号「令和7年度行政評価・実施計画について」は、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第40号から42号の「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」につきましても、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教報議第11号及び教議第40号から教議第42号は秘密会とします。残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第43号「大分市今市健康増進センター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第43号「大分市今市健康増進センター条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は、6月議会にて承認されました今市健康増進センター条例の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

主な改正内容については、2点ございますので、順にご説明いたします。

まず、1点目ですが、電子情報処理組織での処理、いわゆるインターネットを使用したオンライン申請の場合において、紙媒体の許可証等については省略できる旨の規定を追加いたします。

2点目は、条例の改正により、体育館を半面利用した場合の料金と、子ども料金を新たに設定しましたことから、申請書等の様式及び許可書に必要となる項目を追加するとともに不要になっている部分を削除するものです。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」

社会教育課長

ご説明いたします。

本案は、鶴崎公民館運営審議会、大南公民館運営審議会、植田公民館運営審議会、大在公民館運営審議会、坂ノ市公民館運営審議会の委員の任期が7月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、地域の関係者等

から選出されており、任期は、令和9年7月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第12号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

美術振興課長 教報議第12号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市美術館協議会委員につきまして、学識経験者として選出しております日本放送協会大分放送局の局長交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております、令和8年4月30日まででございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項1点目「大分市立学校における働き方改革推進計画（第三次）の策定について」ご報告申し上げます。

令和3年2月に策定しました「大分市立学校における働き方改革推進計

画（第二次）」につきましては、「働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る」ことを目的に、評価指標と具体的な14の取組項目を掲げ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画で取り組んでまいりました。本年度が計画最終年度であることから、これまでの取組に係る成果や課題等を検証する中で、計画の見直しを行うこととしております。

次に、検討体制についてですが、教育部長を統括者とする大分市立学校における働き方改革推進プロジェクトチームを設置し、学校における働き方改革の推進に向けた課題の調査、研究を行ってまいります。また、適宜、学校関係者の意見も踏まえ計画の策定を行うこととしております。

次に、計画を見直すにあたり留意すべき事項についてですが、現行計画の進捗確認を行うとともに、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」等の国が示す働き方改革に係る取組に対する本市の現状分析や教職員定数の改善等の動向を確認しながら進めてまいります。

また、教職員の勤務実態などを的確に把握するとともに、その結果に基づいた有効な対策を着実に推進し、教育課題の解決や教育の質の向上を図るため、教職員に対する大分市勤務実態調査を実施することとしております。

最後に、スケジュール（案）についてですが、7月に第1回大分市立学校における働き方改革推進プロジェクトチーム会議を開催し、計画（素案）の作成に着手するとともに、大分市勤務実態調査を作成してまいります。その後、校長会を通じた計画（素案）に対する意見聴取を行うこととしており、各種意見等を踏まえ、最終案を令和8年2月の教育委員会で上程することとしております。

なお、計画策定に係る進捗状況等につきましては、今後も適宜、委員の皆様へご報告させていただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

一般企業ではES調査といって従業員の方々の満足度調査を頻繁に行

い、働き方の満足度を高めるための具体策を四半期ごとに策定しますが、ここでいう勤務実態調査というものは毎年行われるのでしょうか。

学校教育課長 勤務実態調査はこれまでも行ってはおりますが、今回につきましては推進計画策定のため、通常より項目数を増やし、勤務実態を詳細に調べております。

一番委員 定期的に行っているのではなく、今回の計画のために行っているということでしょうか。

学校教育課長 実態調査は定期的に行い、その結果を毎年度の働き方改革の見直しに生かしているところでございます。

一番委員 わかりました。

教育長 政府の方針としては、令和11年度末までに教員の時間外勤務を月30時間程度にまで削減することを目標、6月に関係法令の改正が行われました。しかし現場では教員の欠員が多く、依然として人手が不足している状況が続いています。そうした中で、働き方改革を進め、国の目標達成を目指していく必要があります。

一方、大分市の現状としては、すでに平均の時間外勤務が29時間程度となっており、目標は概ね達成されています。ただし、持ち帰り残業などの実態もあることから、今後、改革の指針となる計画の策定や実態調査の実施が求められます。現在も月次で実態調査を行っていますが、これを通年で分析し、さらなる改善につなげてまいります。また、民間企業の取組も大変参考になることから、学校現場がいきいきと、やりがいを持って働ける環境づくりについて、多くのご意見をいただきたいと考えています。

五番委員 働き方改革と言うとどうしても勤務時間の話になりがちですが、先ほどの話だと、民間企業では満足度調査というものがあるのですね。

一番委員 そうですね。やはり地方で働く若い人を増やすということに取り組んでおりまして、そのためには、各企業を「人気企業」にしていく必要があると考えています。ですから、単に勤務時間を減らす、あるいは給料を増やすといったことではなく、「どうすれば教員になりたい人を増やせるか」という視点が重要になります。教職に魅力があれば、若い人が地方にとどまる可能性は十分にあります。しかし現実には、若者は都会へ出ていく傾

向が強く、結果として地方の人口減少が進むのではないかと危惧しています。特に、女性の東京・大阪圏への流出が顕著であるというデータもあります。ですので、こうした状況に対応するには、地元の企業や商工会議所なども巻き込みながら、地域全体で取り組んでいく必要があると考えます。そして何よりも、教育に携わる方々が「いきいきと」「喜びをもって」働けるような環境を整えることが、子どもたちの教職に対する憧れを生むきっかけになるのではないかと思います。そういう意味で、「どうすれば教職が人気業種になるのか」ということを大きなテーマとして掲げ、真剣に考えていかれるとよいのではないかと感じました。

五番委員

そのとおりだと思います。働き方改革＝残業が減れば満足度が上がる、という、少し単純化された考え方があるのも事実です。しかし、先ほど一番委員からもご指摘があったように、「どうすれば魅力的な職場になるか」「やりがいのある職場とは何か」、そして「若い人が集まってくれる職場とはどうあるべきか」といった点をしっかりと考えることが重要だと思います。もちろん、国の方針としての枠組みは必要ですが、それに加えて、 $+\alpha$ の視点から現場の声や意見を取り入れ、積極的に公表していくような姿勢が求められると思います。

三番委員

これまでも本当に多くの議論を重ねてまいりましたが、平均の勤務時間を減らすことはもちろん重要です。

しかし、ここで示されている指標の中でも、月80時間超の時間外勤務者が1人でも出てしまうことは極めて深刻な問題だと考えております。そのため、まずはこの80時間超の勤務者をターゲットングし、確実に減らしていく必要があります。目標値は0%と設定されていますが、平均値が下がったとしても、なお1人2人でも80時間を超える方が残ってしまっただけでは、やはり問題だと思います。

今回の取組の中でも、非常に細かくカテゴリ別に目標が示されておりますので、その中で勤務時間超過者が0%になるという項目を一つでも多く増やしていく、といった地道な努力が必要だと感じております。まずは、本当に少しでも80時間超の方がいなくなるように、細やかなケアが求められると思います。

おそらく、どのような要因で超過しているのかは既に調査されていることと思いますので、計画を策定される際には、それぞれの目標をどのように具体的に設定していくか、丁寧に検討していただけたらと思います。

教育長

ありがとうございます。圧倒的に80時間を超える職種としては教頭先生ですね。

学校教育課長

教頭職の80時間越えと言うのは非常に多いというのが現状でございます。当然80時間を超えるような場合は校長等の面接なども含め、どう工夫すれば減らせるのかと定期的な校長面談でも話をしながら、校長からも教頭に伝えてもらうように どういった具体策を行えば減らせるのかということを、検討していきたいと思っております。

三番委員

お願いします。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

大分市美術館長

報告事項2点目「大分発アートプラクティス発信事業ー竹／キュレーション・プロデュースMEET BAMBOO PROJECT OITA JAPAN令和7年度の取組について」ご報告申し上げます。

お手元の紙資料をご覧ください。

文化庁により創設された「文化芸術活動基盤強化基金」を活用した「文化施設による高付加価値化機能強化支援事業」において、本市美術館の「大分発アートプラクティス発信事業ー竹／キュレーション・プロデュース MEET BAMBOO PROJECT OITA JAPAN」が令和6年度に採択されました。

全国の「博物館・美術館等」の区分における21件の応募の中から、国立科学博物館、東京国立博物館、森美術館と並び大分市美術館の4件が採択されました。基金を活用し、大分における竹文化のユニークな価値と魅力を掘り起こし、次代を担う表現者の育成を進めるとともに、美術館の機能強化を図り、大分のグローバルな魅力を活用した国際的なアート拠点とすることを目指してまいります。

令和7年度の5つの取組みについてです。

詳細は、別添「大分発アートプラクティス発信事業／キュレーション・プロデュースMEET BAMBOO PROJECT OITA JAPAN 令和7年度の取組について（プレスリリース）」をご覧ください。

① 10月3日から11月16日まで、大分市美術館特別展「Meet Bamboo! 丘の上のコレクションと竹との出会い」を開催します。若手竹工芸家6人が、大分市美術館所蔵品を創作の源泉として竹で表現するというこれまでにない試みにより生み出された作品を源泉とした作品と併せて展示します。

同時期に荷揚複合公共施設（大分市役所別館）コモンスペースにおいて
② 「Meet Bamboo! コンテンポラリーアートと竹との出会い」で竹を主な素材として活動する美術家 長谷川（はせがわ）絢（けい）と美術家 諫山（いさやま）元貴（げんき）のコラボ展を開催します。

③ 10月19日日曜日には「Meet Bamboo! コンテンポラリーダンスと竹との出会い」を行います。

④ 10月18日土曜日は、事業の指導者であるファッションデザイナー コシノ ジュンコ氏をはじめとした専門家とともに、竹文化が切り拓く未来の可能性について語り合う記念フォーラムを開催します。

⑤ 10月25日土曜日は「Bonjour, Bamboo! ドラ・トーザンが誘（いざな）う日仏文化の交差点（仮）」と題し、“日本とフランスの架け橋”として活躍する国際ジャーナリスト・エッセイスト ドラ・トーザン氏によるトークショーを開催します。

なお、8月7日木曜日には、本事業の指導者の一人コシノ ジュンコ氏と若手竹工芸家との打ち合わせを行う予定です。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは次に教報議第11号「令和7年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議となります。

廣津留委員はご退席ください。傍聴の方もご退席ください。

教育総務課長 議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

それでは事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教報議第11号は原案のとおり承認される。)

教育長 それでは次に、教議第40号「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」を議題といたします。

教育総務課長 教議第40号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第40号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは引き続き、教議第41号「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第41号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは引き続き、教議第42号「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第42号は原案のとおり決定する。)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長 以上で予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 8月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

8月は、8月20日水曜日の午後3時から定例教育委員会を開催いたし

ますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時10分 閉会)

大分市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

教育長

一番委員

二番委員